

釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原とハンター河口湿地が 姉妹湿地提携30周年を迎えました

問合せ 市役所環境保全課自然保護係 (☎31-4594)
✉ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp

1994 (平成6) 年に釧路地域の3カ所のラムサール条約登録湿地は、オーストラリアのハンター河口湿地と姉妹湿地の提携を結びました。きっかけは、オオジシギという渡り鳥でした。この鳥は、夏は主に北海道で繁殖し、冬はオーストラリアの東部の湿地で過ごします。

30年の節目となる今年、釧路市長と釧路市議会議長をはじめとする市民訪問団がハンター河口湿地を9年ぶりに訪問しました。現地の記念イベントの様子について紹介します。



▲11月15日にポート・ステイブンス市、ニューカッスル市の市長と提携書の更新を行いました。

1 ハンター河口湿地とは

オーストラリアのニューサウスウェールズ州ポート・ステイブンス市、ニューカッスル市の2市にまたがる湿地で、ラムサール条約に登録されています。

出典：釧路国際ウェットランドセンターホームページより



2 交流の様子



情報共有会議

双方の湿地保全団体が実施している研究や教育、啓発活動について情報交換を行いました。



▲30周年記念絵画展、アート展

ポート・ステイブンス市では、提携のきっかけとなったオオジシギをテーマに、市民団体により企画された子どもたちの絵画展や、地元のアート展が開催されています。これらの展示会では、市民や子どもたちが姉妹湿地の重要性や提携の歴史を知る機会となっています。



▲ハンター・ウェットランドセンター

約160人のボランティアが活動しています。敷地内には、教育機関による湿地学習施設が併設されており、年間約7,000人の市内の子どもたちが湿地教育を受けます。そのプログラム料は、センターの貴重な活動財源となっています。

皆さんの近くに
スマホ相談員が
伺います！

スマホ巡回相談会開催！

担当課
市役所情報システム課DX推進係
(☎68-5983)



スマホ相談員が市内を巡回して、スマートフォンに関する基本的な操作方法や使い方の疑問に答える相談会を開催します。「近くに相談できる人がいない…」という皆さん、この機会にぜひ相談してみませんか？

巡回場所	日程
鳥取支所 (住之江町6-25)	1月17日(金)
コアかがやき1階エントランスホール (愛国191-5511)	2月14日(金)
コア鳥取1階エントランスホール (鳥取北8-3-10 鳥取10号公園内)	2月21日(金)
コア大空1階エントランスホール (益浦1-20-20)	3月6日(木)

※相談は原則、1人ずつ30分の対応です。混雑時はお待ちいただく場合があります。

当日はスマートフォンを持っていなくても大丈夫！

- ・スマートフォンは会場で用意していますので、持っていない方でも体験できます。
- ・座席を2つ用意していますので、家族や友人などの付き添いの方も一緒に座れます。

事前予約でスムーズにご案内します！
ぜひご予約ください！

連絡先 スマホ相談員 山口 (☎070-9146-2102)
受付時間 平日午後3時～5時

予約の際は、①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号
⑤希望会場 ⑥希望時間をお伝えください。

相談窓口も随時受付中！

くしろフィス (末広町11-1-10クローバービル2階) でお待ちしていますので、気軽にお越しください！

連絡先 スマホ相談員 山口 (☎070-9146-2102)
開設時間 月～木曜日、午前10時～正午、午後1時～3時

詳細は市ホームページにも掲載しています▶

